

比企広域市町村圏組合入札公告第 30-2 号

「東松山斎場建設工事」について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、次のとおり制限付き一般競争入札を執行する。

平成30年4月5日

比企広域市町村圏組合管理者 森田 光 一

1 入札参加形態

入札に参加できる者の形態は、別に定める。

2 入札参加資格

(1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

ア 入札公告日現在、平成29・30年度の比企広域市町村圏組合競争入札参加資格者名簿に登載されていること。登載業種、格付及び所在地区分等については、別に定める。

イ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 本公告の公告日から入札執行日までの間において、国、県又は比企広域市町村圏組合の構成市町村（東松山市、滑川町、嵐山町、小川町、川島町、吉見町、ときがわ町、東秩父村。以下「構成市町村」という。）及び比企広域市町村圏組合が定める建設工事等の契約に係る指名停止等の措置要綱に基づく指名停止（入札参加停止も含む。）の措置を受けていない者であること。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（厚生手続き開始決定後に、別に定める手続きにより一般競争入札参加資格者の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始決定後に、別に定める手続きにより一般競争入札参加資格者の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

カ 工事に対応する建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種に係る技術者の資格を有する者を、同法第26条の規定に基づき当該工事に配置できること。なお、専任で配置する技術者は、参加申請日以前に継続して3か月以上雇用していること。

キ アからカまでに掲げるもののほか、別に定める入札参加資格をすべて満たす者であること。

(2) 入札に参加しようとする者が特定建設工事共同企業体（以下「特定企業体」という。）である場合には、(1)で定める事項を満たす者をその構成員とし、かつ、次に掲げる事項をすべて満たしていなければならない。

ア 自主的に結成された特定企業体であること。

イ その構成員が同一工事における他の特定企業体の構成員でないこと。

ウ 経常建設共同企業体が特定企業体の構成員でないこと。

エ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合とその組合員が同一の特定企業体の構成員でないこと。

オ 代表構成員以外の構成員の出資比率が30パーセント以上であること。

カ 構成員は、(1)カに定める技術者を当該工事に選任で配置できること。ただし、監理技術者の資格を要する工事については、監理技術者は代表構成員が配置すること。

3 入札参加申込

- (1) 入札参加を希望する者は、次の書類を比企広域市町村圏組合総務課に提出しなければならない。
 - ア 組合指定の制限付一般競争入札参加申込書
 - イ 一般競争入札参加資格審査申請書
 - ウ 建設業許可通知書又は許可証明書の写し
 - エ 公告日現在有効な経営事項審査の総合評価値通知書の写し
 - オ 工事に配置予定の技術者に係る技術検定等合格証明書等の写し及び監理技術者の資格を要する工事においては所属建設業者がわかる監理技術者資格証の表面裏面の写し（交付年月日が平成16年3月1日以降のものにあつては、監理技術者講習修了証の写しを添付すること。）
 - カ 工事に配置予定の技術者の雇用関係を証する書類の写し（専任で配置する技術者にあつては、参加申請日以前に継続して3カ月以上の雇用関係を証明できること。なお、オに掲げる監理技術者資格者証の写しをもって確認できる場合は、これを省略できる。）
 - キ 工事ごとに定める参加資格に施工実績を求めている場合は、当該施工実績を証明する契約書及び工事概要の記載された仕様書の写し又は財団法人日本建設情報総合センターが提供する「工事実績情報システム（CORINS）」の竣工時工事カルテ受領書（工事概要の記載されているもの）の写し
- (2) 入札参加を希望する者が特定企業体である場合には、(1)イの書類に代えて次のアに定める書類を提出すること。また併せてイ及びウに掲げる書類を提出しなければならない。
 - ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書
 - イ 特定建設工事共同企業体協定書
 - ウ 委任状
- (3) (1)ア及びイ、(2)の書類は、本公告文を掲載している組合のホームページから取得すること。
- (4) (1)及び(2)に掲げる書類は、袋とじにして割印を押すこと。（特定企業体の場合は、構成員の割印を押すこと。）
- (5) 受付期間については、別に定める。ただし、土曜日・日曜日・祝日は受付を行わない。
- (6) 受付の時点で明らかに入札参加資格がないと認められるときは、入札参加申請書を受理しない。

4 入札保証金 免除する。

5 設計図書等の閲覧又は貸出し

- (1) 設計図書等の閲覧又は貸出し（以下「設計図書等の閲覧等」という。）の方法は、別に定める。
- (2) 設計図書等に関する質疑及び回答の方法、質疑の受付期間並びに回答日は、別に定める。
- (3) 質疑書には、会社名、所在地及び代表者役職・氏名を記載の上、代表者印を押すこと。

6 入札参加資格の審査結果通知

入札参加資格の審査結果通知は、別に定める日時において、比企広域市町村圏組合総務課にて交付する。

7 入札執行の日時等

入札の日時及び場所については、別に定める。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
- (2) 入札に参加する者の数が一者であるときは、入札を執行しない。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税の課税事業者及び免税事業者を問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札金額見積内訳書を入札書とともに提出すること。入札金額見積内訳書は、組合指定の様式により作成することとし、会社名、所在地及び代表者役職・氏名を記載の上、代表者印を押すこと。
- (5) 代理人をして入札する場合は、委任状を提出すること。
- (6) 入札回数は再度入札を含め3回までとする。ただし、初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- (7) この公告に示す入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。
- (8) 入札者は、その提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。
- (9) 入札参加資格の審査結果通知後に入札を辞退する場合は、入札日当日に会場にて辞退届を提出すること。

10 調査基準価格 設定しない。

11 最低制限価格 別に定めるものとし、価格の算出方法及び取扱いは、比企広域市町村圏組合建設工事最低制限価格制度試行要綱によるものとする。この場合において、入札価格が最低制限価格を下回った者は、再度入札に参加することはできない。

12 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 虚偽の入札参加資格審査申請書を提出した者が行った入札
- (3) 入札者の押印のない入札書による入札
- (4) 記載事項を訂正した場合には、その箇所に押印のない入札
- (5) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (6) 同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札
- (7) 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
- (8) 明らかに連合によると認められる入札
- (9) 2以上の者の代理をした者が行った入札
- (10) 入札金額と入札金額見積内訳書の合計金額とが異なる入札
- (11) 最低制限価格を設けているときは、最低制限価格を下回った入札
- (12) その他入札に関する条件に違反した入札

13 落札者の決定方法

- (1) 落札者は、組合の予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者とする。ただし、最低制限価格を設けている場合は、組合の予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以

上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格により入札した者とする。

- (2) 予定価格の制限の範囲内において、同額入札があるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ順位を決定する。

14 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

15 契約保証金

落札者は、契約の締結と同時に請負代金の10分の1以上の保証を付さなければならない。

16 契約条項等

- (1) 比企広域市町村圏組合契約規則及び比企広域市町村圏組合請負工事契約約款については、比企広域市町村圏組合総務課において閲覧することができる。
- (2) 工事が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第9条に基づき分別解体等の実施が義務付けられた工事に該当する場合、落札者は速やかに必要書類を工事担当課に提出すること。
- (3) 比企広域市町村圏組合の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和48年条例第23号）の定めるところにより、議会の議決に付さなければならない契約については、組合議会の議決を経たときはこれを本契約とみなす旨が記載された建設工事請負仮契約書を取り交わすものとする。なお、議会で否決された場合、当該仮契約を無効とする。この場合において、比企広域市町村圏組合は仮契約の相手方に対していかなる責任をも負わないものとする。

17 支払条件

- (1) 前金払 別に定める。
- (2) 部分払 別に定める。

18 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、比企広域市町村圏組合契約規則・契約約款・設計書・現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

19 工事に関する注意事項

- (1) 今工事は、現斎場施設を運営しながらの施工となるため、施設利用者に対して十分な配慮を払うこと。
- (2) 工期途中において、火葬炉設置工事が別途発注となるため、設置業者と調整の上、施工すること。

20 その他

- (1) 別に定める事項は、入札公告個票のとおりとする。
- (2) この公告に定めない事項は、比企広域市町村圏組合競争入札参加者心得、比企広域市町村圏組合制限付き一般競争入札実施要綱並びに一般競争入札及び指名競争入札に関する諸規程等の例によるものとする。

21 問い合わせ

この件についての問い合わせ先 比企広域市町村圏組合 総務課

TEL 0493-23-9331 FAX 0493-23-9332

入札公告個票

工事名	東松山斎場建設工事				
工事場所	東松山市松山町二丁目地内				
工期	契約確定の日～平成33年6月30日				
工事概要	<p>火葬場の建設（建築・電気設備・機械設備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火葬棟 RC造 地上2階建 建築面積 1,598.20 m² 延床面積 2,213.70 m² ・待合棟 木造 地上1階建 建築面積 943.58 m² 延床面積 936.32 m² ・その他（庇・葬祭庇・バイク駐輪場） 建築面積 378.9 m² 延床面積 336.09 m² <p>既存葬祭場の改修 既存待合棟・火葬棟の解体 外構</p>				
入札方法	制限付き一般競争入札				
参加形態	単体企業（以下「単体」という。）又は2者による特定建設工事共同企業体（以下「特定企業体」という。）とする。				
入札参加資格	（単体企業又は代表構成委員）	<p>単体又は特定企業体の代表構成員として参加できる者は、以下に掲げる事項をすべて満たさなければならない。</p>			
		<table border="1"> <tr> <td>所在地区分</td> <td>埼玉県内に本店又は契約締結権限を有する者を置く支店・営業所を有する者。</td> </tr> <tr> <td>名簿登載業種等</td> <td>建築一式工事 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、建築一式工事の総合評定値（中小企業法等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が1,000点以上であり、下請代金の総額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を有すること。</td> </tr> </table>	所在地区分	埼玉県内に本店又は契約締結権限を有する者を置く支店・営業所を有する者。	名簿登載業種等
	所在地区分	埼玉県内に本店又は契約締結権限を有する者を置く支店・営業所を有する者。			
	名簿登載業種等	建築一式工事 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、建築一式工事の総合評定値（中小企業法等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が1,000点以上であり、下請代金の総額が6,000万円以上となる場合には、特定建設業の許可を有すること。			
（構成員）	<p>特定企業体の構成員として参加できる者は、以下に掲げる事項をすべて満たさなければならない。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td>所在地区分</td> <td>東松山・川越・熊谷県土整備事務所管内に本店を有する者。</td> </tr> <tr> <td>名簿登載業種等</td> <td>建築一式工事 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、建築一式工事の総合評定値（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が、600点以上であり、特定又は一般建設業の許可を有すること。</td> </tr> </table>	所在地区分	東松山・川越・熊谷県土整備事務所管内に本店を有する者。	名簿登載業種等	建築一式工事 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、建築一式工事の総合評定値（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が、600点以上であり、特定又は一般建設業の許可を有すること。
所在地区分	東松山・川越・熊谷県土整備事務所管内に本店を有する者。				
名簿登載業種等	建築一式工事 公告日現在有効な経営事項審査の総合評定値通知書で、建築一式工事の総合評定値（中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合については、官公需適格組合の算出方法の特例による官公需適格組合資格審査数値とする。）が、600点以上であり、特定又は一般建設業の許可を有すること。				

設計図書等	閲覧等の方法	公告後、下記期日まで比企広域市町村圏組合総務課にて設計図書等（CD）の貸出しを行う。（入札当日に返却） 貸出日 公告日～平成30年5月10日
	質疑提出方法及び受付期間	比企広域市町村圏組合ホームページから質疑書をダウンロードし、比企広域市町村圏組合総務課へ書面により行うこと。また、データ形式でも併せて提出すること。 公告日～平成30年4月16日 午後4時
	質疑回答書交付	平成30年4月25日 午後4時 比企広域市町村圏組合ホームページからダウンロードすること。
入札参加申込受付期間	公告日～平成30年5月10日 午後4時 比企広域市町村圏組合総務課窓口へ持参により提出すること。（郵送不可）	
入札参加資格審査結果通知交付日時	書類審査後、入札参加資格審査結果通知を郵送にて送付する。 交付（送付）日 平成30年5月18日	
入札日時	平成30年5月29日 午前10時00分	
入札場所	比企広域消防本部 会議室（東松山市上野本1300-1）	
調査基準価格	設定しない。	
最低制限価格	比企広域市町村圏組合建設工事最低制限価格制度試行要綱により設定する。	
支払条件	前金払	あり（継続契約の各年度における予算の範囲内で請負金額の100分の40以内の額とし、10,000円未満の端数は、切り捨てるものとする。）
	部分払	あり（継続契約の各年度における予算の範囲内で工事の既成部分に相当する代価の100分の90以内の額とし、10,000円未満の端数は、切り捨てるものとする。）
その他	<ul style="list-style-type: none"> 入札書は、定められた日時及び場所に、あらかじめ交付された入札参加資格者証を入札会場の受付に提出した者でなければならない。 入札会場には、1業者1名の入室とし、入札執行途中での退出は認めない。 入札参加資格者証の交付を受けた者でも、入札参加を義務付けるものではない。 提出された確認資料等の諸書類は、返却しないものとする。 	
工事担当課	総務課	
契約担当課	総務課	